社会資本総合整備計画（地域住宅計画）の事後評価報告シート

**（別紙）**

|  |
| --- |
| １.事後評価を実施した社会資本総合整備計画（地域住宅計画） |
| ①計画の名称 | 富士宮市における住宅セーフティネットの構築と住環境の向上 (地域住宅計画(防災・安全)） |
| ②都道府県名 | 静岡県 |
| ③計画作成主体 | 富士宮市 |
| ④計画期間 | 平成２３年度　～　２７年度 |
| ⑤計画の目標 | 老朽化した市営住宅外壁・屋上の改修済棟数 |
| ２.事後評価の内容 |
| ⑥実施体制・時期 | 富士宮市において評価を実施 |
| ⑦事後評価の結果 | 指標①：計画期間内に改修が必要な棟数／改修した棟数定　義：富士宮市営住宅長寿命化計画において改修が必要と位置づけられた住棟数評価方法：結　果：従前値:０棟⇒目標値:６棟（２６年度）⇒実績値:１００％結果の分析： ２３年度に地域活性化交付金（きめ細やかな交付金）事業で粟倉住宅Ａ棟、月の輪住宅 Ｃ棟。２５年度に防災・安全社会資本整備交付金で粟倉住宅Ｈ・Ｉ棟。　　　　２６年度に防災・安全社会資本整備交付金で月の輪住宅Ａ・Ｂ棟。合計６棟の屋上防水・外壁塗装を計画どおり実施し、実績値６棟で１００％となった。 |
| ⑧結果の公表方法 | ホームページ |
| ３．事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等 |
| ⑨今後の住宅施策の取組への反映 | 今回の事業評価の結果を踏まえ、２８年度からの次期地域住宅計画において目標を達成できるよう、事業を推進する。１　次期地域住宅計画　　仮称：富士宮市における住宅セーフティネットの構築と住環境の向上２ (地域住宅計画(防災・安全)）２計画期間　　平成２８年度から平成３２年度３目標値　　計画期間内に、富士宮市営住宅長寿命化計画において外壁・屋上の改修が必要と位置づけられた住棟数。　　８棟（集会所１棟含む） |
| ⑩その他 | （特記すべき事項があれば記載） |

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画（地域住宅計画）について行ったものである。